

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	兵庫教育大学
設置者名	国立大学法人兵庫教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、本学の教育課程の編成を担う「学校教育学部教務委員会」において、「授業計画(シラバス)作成要領」を策定し、この作成要領に基づいて各授業担当教員が授業計画(シラバス)を作成している。</p> <p>「授業計画(シラバス)作成要領」は、「授業計画(シラバス)点検部会」等による授業計画(シラバス)点検結果を踏まえ、各授業において、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項が適切に記載されるように毎年見直しを行っている。また、授業計画(シラバス)は、紙媒体でなく、教育支援システムを活用することで、学生はいつでもどこでもWEB上で閲覧できる。</p> <p>&lt;授業計画(シラバス)作成スケジュール&gt;  11月:「授業計画(シラバス)作成要領」の決定  2月:各授業担当教員に授業計画(シラバス)の作成依頼  4月:授業計画(シラバス)の公表</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://certate.office.hyogo-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on">https://certate.office.hyogo-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では、上述の「授業計画(シラバス)作成要領」において、成績評価の厳格化、成績評価基準の明確化について明記し、各授業担当教員に周知・徹底している。</p> <p>具体的には、成績評価の方法、評価項目、割合と、評価を行う観点について明示し、本学で定めている成績評価基準に基づいて「S・A・B・C・F(不合格)」の評語により適正に評価して単位を付与している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学の成績評価基準に基づく評語「S・A・B・C・F」により、次の算出方法により算出したGPAを客観的な指標としている。</p> <p>&lt;GPAの算出方法&gt;</p> <p>成績評価の評語「S」「A」「B」「C」「F」をそれぞれ「4」「3」「2」「1」「0」のグレード・ポイントに置き換えて重加算した点数を、履修登録した単位数で除して算出（小数点第2位以下四捨五入）する。</p> $GPA = \frac{(S \text{の単位数} \times 4) + (A \text{の単位数} \times 3) + (B \text{の単位数} \times 2) + (C \text{の単位数} \times 1) + (F \text{の単位数} \times 0)}{\text{履修登録した単位数の総和}}$ <p>ただし、卒業の要件となる単位として認定した授業科目（成績評価の評語「N」）については、GPAの算出対象としないものとする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.hyogo-u.ac.jp/files/hyokaki_jun_gakubu.pdf">https://www.hyogo-u.ac.jp/files/hyokaki_jun_gakubu.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>教員に不可欠な資質能力として5領域を定め、これを本学の「教員養成スタンダード」と定義し、各領域と授業科目の関連性を「カリキュラムマップ」により明示している。また、学生の各領域の修得状況をe-ポートフォリオを活用して可視化し、学年毎に1年間の振り返りを行うとともに、4年次後期の「教職実践演習」で4年間の学修を確認することにより、修得状況を確認している。</p> <p>&lt;卒業の認定に関する方針に定める5領域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員としての教育活動全体の基盤となる基本的素養を修得している。【教師としての基本的素養】</li> <li>・子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき学級経営・生徒指導を適切に行うことができる。【子ども理解に基づく学級経営・生徒指導】</li> <li>・教育内容に関する確かな知識を修得し、それに基づいて、的確な教科等の指導や保育を行うことができる。【教科等の指導】</li> <li>・同僚、保護者や地域と連携し、協働する姿勢を身につけている。【連携・協働】</li> <li>・長期的視野に立って職能成長をめざして学び続けることができる。【学び続ける教師】</li> </ul> <p>上記の確認を行いつつ、4年以上在学し、所定の128単位以上を修得した学生に、学士（学校教育学）の学位を授与している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/diplomapolicy.php">https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/diplomapolicy.php</a></p>